



和歌山市公報

令和6年（2024年）6月17日
第1777号

発行所 和歌山市役所
発行日 毎月 1日 15日

目次

【規則】

番号	ページ
46 和歌山市役所支所及び連絡所規則の一部を改正する規則	(市民自治振興課) 3

【告示】

247 市議会定例会の招集	(財政課) 4
248 公示送達（参加差押通知書）	(納税課) 5
249 道路区域の変更及び供用開始	(道路管理課) 6
250 自転車等の移動及び保管	(まちなみ景観課) 7
251 自転車等の移動及び保管	(まちなみ景観課) 8
252 放置自転車等の処分	(まちなみ景観課) 9
253 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 障害福祉サービス事業者からの事業の廃止の届出	(障害者支援課) 10
254 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 特別相談支援事業者の廃止	(障害者支援課) 11
255 児童福祉法の規定による指定障害児相談支援事業者の廃止	(障害者支援課) 12
256 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 障害福祉サービス事業者の指定	(障害者支援課) 13
257 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 特別相談支援事業者の指定	(障害者支援課) 14
258 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 一般相談支援事業者の指定	(障害者支援課) 15
259 児童福祉法の規定による指定障害児相談支援事業者の指定	(障害者支援課) 16
260 公示送達（令和5年度市民税県民税納税通知書）	(市民税課) 17
261 公示送達（令和6年度固定資産税・都市計画税納税通知書）	(資産税課) 18
262 公示送達（令和3年度、令和4年度及び令和5年度固定資産税及び都市計画税納 税通知書）	(資産税課) 19
263 介護保険法の規定による事業を廃止する旨の届出	(指導監査課) 20
264 介護保険法施行規則の規定による事業を廃止する旨の届出	(指導監査課) 22
265 介護保険法の規定による指定	(指導監査課) 23
266 介護保険法の規定による第1号事業に係る指定	(指導監査課) 25

【公告】

○ 道路位置の指定	(道路政策課) 26
○ 和歌山市和歌山大学前駅周辺土地区画整理事業の換地処分	(まちなみ景観課) 27
○ 開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 28

【選挙管理委員会告示】

14	委員の直接解職請求に必要な選挙人の数	（選挙管理委員会事務局）	29
15	選挙管理委員会の招集	（選挙管理委員会事務局）	30
16	公職選挙法第17条による投票区（平成元年選挙管理委員会告示第14号）の一部改正	（選挙管理委員会事務局）	31
【 教育委員会規則 】			
2	和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則の一部を改正する規則	（教育政策課）	32
【 教育委員会告示 】			
8	教育委員会の招集	（教育政策課）	33
【 農業委員会公告 】			
○	農業委員会の招集	（農業委員会事務局）	34
○	用地利用集積計画の縦覧	（農業委員会事務局）	35
【 企業局告示 】			
20	和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による代表者氏名の変更の届出	（企業総務課）	36
21	和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定を受けた者	（企業総務課）	37
22	和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者	（企業総務課）	38

和歌山市役所支所及び連絡所規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

和歌山市規則第46号

和歌山市役所支所及び連絡所規則の一部を改正する規則

和歌山市役所支所及び連絡所規則（昭和43年規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表和歌山市役所貴志連絡所の項中「中」を「中 ふじと台」に改める。

附 則

この規則は、令和6年6月15日から施行する。

（令和6年6月14日揭示済）

和歌山市告示第247号

和歌山市議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年6月4日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 期日 令和6年6月11日
- 2 場所 和歌山市議会議場

（令和6年6月4日揭示済）

和歌山市告示第248号

参加差押通知書を送達すべきところ、住所及び居所が明らかでないため送達できないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により次のとおり告示する。

なお、送達すべき参加差押通知書は納税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和6年6月6日

和歌山市長 尾花正啓

（登載省略）

（令和6年6月6日揭示済）

和歌山市告示第 249 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条の規定に基づき、道路区域を次のように変更し、令和 6 年 6 月 6 日から供用を開始する。

その関係図面は、和歌山市都市建設局道路河川部道路管理課において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供する。

令和 6 年 6 月 6 日

和歌山市長 尾花正啓

整理番号	路線名	区域変更の区間	旧 新 別	延長 (m)	幅員 (m)
16-155	出島有本線	和歌山市松島 558 番 13 地先 ～ 和歌山市松島 583 番 4 地先	旧	2432.50	5.50 ～ 9.00
			新	2468.70	5.50 ～ 9.00

(令和 6 年 6 月 6 日 揭示済)

和歌山市告示第250号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条第2項の規定に基づき、放置禁止区域内に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和6年6月6日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
J R和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和6年5月17日及び同月25日
J R和歌山駅東口周辺自転車等放置禁止区域	令和6年5月23日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条第2項に該当したため

3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所
 所在地 和歌山市宇治家裏167番1
 電話 422-4100

4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 印鑑
- (4) 費用

自 転 車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市 都市建設局 都市計画部 まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和6年6月6日揭示済)

和歌山市告示第251号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条の2第2項の規定に基づき、放置禁止区域外に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和6年6月6日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
和歌山市内一円市道上及び無料駐輪場	令和6年5月16日、同月21日、同月22日、同月24日、同月29日及び同月31日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条の2第2項に該当したため

3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 印鑑
- (4) 費用

自転車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市 都市建設局 都市計画部 まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和6年6月6日揭示済)

和歌山市告示第252号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第10条第3項の規定に基づき、利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、同条第4項の規定により告示する。

令和6年6月6日

和歌山市長 尾花正啓

1 処分理由

移動し、保管した旨を告示した日から起算して90日を経過したが、引取りがないため

2 処分年月日

令和6年6月7日

3 処分自転車等の放置されていた場所、移動し、保管した年月日及び移動し、保管した旨を告示した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日	移動し、保管した旨を告示した年月日
JR和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和6年2月17日及び同月26日	令和6年3月7日
和歌山市内一円市道上及び無料駐輪場	令和6年2月16日、同月20日及び同月28日	令和6年3月7日

4 処分自転車等の保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

(令和6年6月6日揭示済)

和歌山市告示第253号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者から同法第46条第2項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月 10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	廃止年月日
3010123184	ホームケア 紬伎	和歌山市弘 西92 アヴ ニール 202 号	居宅介 護、重度 訪問介護	特定なし	合同会社 紬伎	和歌山市田尻 36番地8	令和元年 9月1日	令和6 年5月 31日
3010100182	株式会社し るばあはっ ぴい	和歌山市道 場町7番地	居宅介 護、重度 訪問介護	特定なし	株式会社 しるばあ はっぴい	和歌山市杭ノ 瀬271-3	平成18 年4月1 日	令和6 年5月 31日
3010122665	自立生活援 助さくら	和歌山市市 小路30-1	自立生活 援助	特定なし	有限会社 和歌山サ ンクリー ン	和歌山市市小 路30-1	平成30 年6月1 日	令和6 年5月 31日
3010124141	ヘルパース テーション Sunny	和歌山市手 平 2-5-47 フレグラン ス手平201	居宅介 護、重度 訪問介護	特定なし	株式会社 GLS	和歌山市手平 2-5-47 フレ グランズ手平 201	令和5年 6月1日	令和6 年5月 31日

(令和6年6月10日揭示済)

和歌山市告示第254号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の指定特定相談支援事業者を廃止したので、同法第51条の30第2項第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	廃止年月日
3030 1232 63	相談支援事業所 巡り	和歌山市狐島 55番地25	計画相談支援	特定なし	合同会社三力	和歌山市狐島5 5番地25	令和3年 5月1日	令和6年 5月31 日

（令和6年6月10日揭示済）

和歌山市告示第255号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者を廃止したので、同法第24条の37第1項第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	廃止年月日
3070101153	相談支援事業所巡り	和歌山市狐島55番地25	障害児相談支援	特定なし	合同会社三力	和歌山市狐島55番地25	令和3年5月1日	令和6年5月31日

(令和6年6月10日揭示済)

和歌山市告示第256号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定をしたので、同法第51条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010124 497	医心館 訪問介護ステーション 和歌山	和歌山市津秦223番1	居宅介護、重度訪問介護	身体障害者、難病等対象者	株式会社 アンビス	東京都中央区京橋一丁目6番1号	令和6年6月1日	令和12年5月31日
3010124 505	訪問介護ステーション 紀のいえ	和歌山市園部 416-11-105	居宅介護、重度訪問介護	特定なし	株式会社 ともにあゆむ	和歌山市大谷806-147	令和6年6月1日	令和12年5月31日
3010124 489	訪問介護ホームヘルパー有佑	和歌山市小雑賀631番地18	居宅介護、重度訪問介護	特定なし	合同会社 有佑	和歌山県有田市宮崎町2020-5	令和6年6月1日	令和12年5月31日

(令和6年6月10日揭示済)

和歌山市告示第 257 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 17 第 1 項第 1 号の指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第 51 条の 30 第 2 項第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 6 月 10 日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3030123446	ほほえみ	和歌山市中 439-1	計画相談支援	特定なし	有限会社ほほえみ	和歌山県和歌山市梅原 185-7	令和 6 年 6 月 1 日	令和 12 年 5 月 31 日

(令和 6 年 6 月 10 日 掲示済)

和歌山市告示第258号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の指定一般相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第1項第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年 6月 10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3030 1234 46	ほほえみ	和歌山市中4 39-1	地域移行支援 地域定着支援	特定なし	有限会社ほほえみ	和歌山県和歌山市梅原185-7	令和6年 6月1日	令和12年 5月31日

(令和6年6月10日揭示済)

和歌山市告示第259号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第24条の37第1項第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3070 1013 10	ほほえみ	和歌山市中 439-1	障害児相談 支援	特定なし	有限会社ほ ほえみ	和歌山県和歌山 市梅原185- 7	令和6年6 月1日	令和12 年5月3 1日

(令和6年6月10日揭示済)

和歌山市告示第260号

納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき納税通知書は、市民税課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

送達書類の名称 令和5年度 市民税県民税納税通知書
(別紙省略)

(令和6年6月14日揭示済)

和歌山市告示第261号

固定資産税及び都市計画税納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき固定資産税及び都市計画税納税通知書は、資産税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 送達書類の名称 令和6年度固定資産税・都市計画税納税通知書
- 2 納期限 令和6年度第1期分の納期限は、令和6年7月1日とする。
(別紙省略)

(令和6年6月14日揭示済)

和歌山市告示第262号

固定資産税及び都市計画税納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき固定資産税及び都市計画税納税通知書は、資産税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 送達書類の名称 令和3年度、令和4年度及び令和5年度固定資産税・都市計画税納税通知書
- 2 納期限 令和3年度、令和4年度及び令和5年度第1期分、第2期分、第3期分、第4期分の納期限は、令和6年7月1日とする。

(別紙省略)

(令和6年6月14日揭示済)

和歌山市告示第263号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第115条の5第2項及び第115条の15第2項の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条、第78条の11、第85条、第115条の10及び第115条の20の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険 事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
30701 14529	株式会社GLS	ヘルパーステーション Sunny 和歌山市手平2丁目5 番47号 フレグラン ス手平201	訪問介護	令和6年5月31日
30601 91347	有限会社ハッピーライ フ	訪問看護ステーション ひとつ 和歌山市津秦229- 4	訪問看護 介護予防訪問看 護	令和6年5月31日
30701 05162	株式会社しるばあはっ ぴい	デイサービスセンター しるばあはっぴい道場 町 和歌山市道場町7番地 はっぴいビル2F	地域密着型通所 介護	令和6年5月31日
30701 00585	株式会社しるばあはっ ぴい	株式会社しるばあはっ ぴい 和歌山市道場町7番地 はっぴいビル3F	訪問介護	令和6年5月31日
30701 00585	株式会社しるばあはっ ぴい	株式会社しるばあはっ ぴい 和歌山市道場町7番地 はっぴいビル3F	居宅介護支援	令和6年5月31日
30701 05816	株式会社KNC企画	ひまわり福祉サービス 和歌山市新中島63- 5	居宅介護支援	令和6年5月31日
30901 00235	社会福祉法人すずらん 会	認知症対応型老人共同 生活援助事業所わかや ま苑 和歌山市屋形町1丁目 39番地2	認知症対応型共 同生活介護 介護予防認知症 対応型共同生活 介護	令和6年5月31日
30701 13182	合同会社紬伎	ホームケア紬伎 和歌山市弘西92 ア ヴニール202号	訪問介護	令和6年5月31日

30701 05402	有限会社フロムはーと	ケアプランサービスフ ロムはーと 和歌山市布施屋320 -7	居宅介護支援	令和6年5月31日
----------------	------------	---	--------	-----------

(令和6年6月14日揭示済)

和歌山市告示第264号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の62の3第2項第4号の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
3071800670	合同会社医療福祉会	ヘルパーステーションことぶき 和歌山県岩出市中迫188番地6	予防給付型訪問サービス	令和6年5月31日
2775300854	株式会社アプリコット	デイサービスあんず高石 大阪府高石市西取石7-10-12	予防給付型通所サービス	令和6年5月31日
3070114529	株式会社GLS	ヘルパーステーションSunny 和歌山市手平2丁目5番47号 フレグランス手平201	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和6年5月31日
3070105162	株式会社しるばあはっぴい	デイサービスセンターしるばあはっぴい道場町 和歌山市道場町7番地はっぴいビル2F	予防給付型通所サービス 短時間型通所サービス	令和6年5月31日
3070100585	株式会社しるばあはっぴい	株式会社しるばあはっぴい 和歌山市道場町7番地はっぴいビル3F	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和6年5月31日
3070113182	合同会社紬伎	ホームケア紬伎 和歌山市弘西92 アヴニール202号	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和6年5月31日

(令和6年6月14日揭示済)

和歌山市告示第265号

介護保険法（平成9年法律第123号）法第41条第1項本文、法第42条の2第1項本文及び法第53条第1項本文の規定による指定をしたので、同法第78条、第78条の11及び第115条の10の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者又は開設者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
3090101829	株式会社ハーツネット	楽しみやデイ和歌山 和歌山市北島58-3	地域密着型通所介護	令和6年6月1日
3070114859	医療法人誠人会	通所リハビリテーションふじと台花水木 和歌山市中573番地の19 エスタシオンふじと台駅前ビル東棟3階	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	令和6年6月1日
3060191552	株式会社entraide	訪問看護ステーションひとつ 和歌山市津秦229-4	訪問看護 介護予防訪問看護	令和6年6月1日
3060191560	合同会社ケアプランセンター和加	歩ゆ加訪問看護ステーション 和歌山市小雑賀696-1	訪問看護 介護予防訪問看護	令和6年6月1日
3070114883	合同会社有佑	訪問介護ホームヘルパー有佑 和歌山市小雑賀631番地18	訪問介護	令和6年6月1日
3060191578	株式会社アンビス	訪問看護ステーション医ごころ和歌山 和歌山市津秦223番1	訪問看護 介護予防訪問看護	令和6年6月1日
3070114891	株式会社アンビス	医心館訪問介護ステーション和歌山 和歌山市津秦223番1	訪問介護	令和6年6月1日
3070114875	株式会社Life Creation	デイサービスセンター十色 和歌山市小倉130番地2	通所介護	令和6年6月1日
3070114909	株式会社Green	ケアサポートくろす 和歌山市園部110-6	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	令和6年6月1日
3070114909	株式会社Green	ケアサポートくろす 和歌山市園部110-6	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和6年6月1日
3070114867	株式会社ともにあゆむ	訪問介護ステーション紀のいえ 和歌山市園部416-11	訪問介護	令和6年6月1日

		- 1 0 5		
--	--	---------	--	--

(令和6年6月14日揭示済)

和歌山市告示第266号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の3第1項の第1号事業に係る指定をしたので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者又は開設者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
3090101829	株式会社ハーツネット	楽しみやデイ和歌山 和歌山市北島58-3	予防給付型通所サービス	令和6年6月1日
3070114891	株式会社アンビス	医心館訪問介護ステーション和歌山 和歌山市津秦223番1	予防給付型訪問サービス	令和6年6月1日
2775016609	エスジーマディカル株式会社	介護サービスエスジーマディカル株式会社 大阪府東大阪市衣摺5-19-37-201	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和6年6月1日
3071701167	株式会社ASXED	ヘルパーステーションNICO 和歌山県紀の川市下井坂605	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和6年6月1日
2772302648	一般社団法人弘輪	デイサービス弘輪 大阪府大阪市阿倍野区王子町2-17-2	予防給付型通所サービス	令和6年6月1日
3070114875	株式会社Life Creation	デイサービスセンター十色 和歌山市小倉130番地2	予防給付型通所サービス	令和6年6月1日
3070114867	株式会社ともにあゆむ	訪問介護ステーション紀のいえ 和歌山市園部416-11-105	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和6年6月1日

(令和6年6月14日揭示済)

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号による道路の位置を次のとおり指定する。

令和6年6月12日

和歌山市長 尾花正啓

指定年月日 指定番号	地名地番	申請者住所氏名	道路幅員×延長 総延長
令和6年6月5日 和建指第2736号	和歌山市古屋字海面並松 488番50の一部	和歌山市太田二丁目8番 11号 株式会社 幸福建設 代表取締役 吉田 梨絵	6.00m × 33.00m 6.00m × 31.00m 64.00m

（令和6年6月12日揭示済）

公 告

和歌山市和歌山大学前駅周辺土地区画整理事業について、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定による換地が行われたので、同条第4項の規定により、公告する。

令和6年6月14日

和歌山市長 尾 花 正 啓

（令和6年6月14日揭示済）

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和6年6月17日

和歌山市長 尾花正啓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
和歌山市江南字碓395番1	(登載省略)

(令和6年6月17日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

令和6年6月3日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 宮原秀明

- 1 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

6,033人

- 2 地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

100,537人

- 3 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

50,269人

(令和6年6月3日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第 1 5 号

和歌山市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和 6 年 6 月 6 日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 宮 原 秀 明

- 1 日時 令和 6 年 6 月 1 4 日（金）午前 9 時 0 0 分
- 2 場所 和歌山市西汀丁 3 6 番地
和歌山商工会議所 1 階選挙管理委員会室
- 3 案件
 - (1) 選挙人名簿から抹消するについて
 - (2) 公職選挙法第 1 7 条による投票区の一部改正について

(令和 6 年 6 月 6 日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第16号

公職選挙法第17条による投票区（平成元年選挙管理委員会告示第14号）の一部を次のように改正する。

令和6年6月15日

和歌山市選挙管理委員会

委員長 宮原 秀明

- 1 第57投票区（貴志）の項中「栄谷（一部を除く。）」の次に「、ふじと台の一部」を加える。
- 2 第102投票区（貴志）の項中「中の一部」の次に「、ふじと台（一部を除く。）」を加える。

（令和6年6月15日揭示済）

和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年6月15日

和歌山市教育委員会
教育長 阿形博司

和歌山市教育委員会規則第2号

和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則の一部を改正する規則

和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域並びに学校指定に関する規則（昭和41年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1 貴志の部中の項中「458番地の5、491番地～492番地、572番地、575番地、575番地の2、575番地の4～575番地の999、583番地の4、584番地の3、585番地の1、588番地、589番地」を「491番地、492番地」に改め、同表藤戸台の部中の項中「573番地～574番地、575番地の1、575番地の3、576番地～582番地、583番地の1～583番地の3、583番地の5～583番地の999、584番地の1、584番地の2、584番地の4～584番地の999、585番地の2～585番地の999」を「572番地の2、572番地の4、572番地の5、573番地、582番地、583番地、585番地」に改め、「587番地999」の次に「、588番地」を加え、同表藤戸台の部に次のように加える。

ふじと台	
------	--

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（令和6年6月15日掲示済）

和歌山市教育委員会告示第8号

和歌山市教育委員会定例会を次のとおり開催することとし、招集したので告示する。

令和6年6月3日

和歌山市教育委員会
教育長 阿形博司

- 1 日時 令和6年6月6日（木） 午後6時から
- 2 場所 和歌山市七番丁23番地
和歌山市役所11階 教育委員室
- 3 事案
 - (1) 令和6年6月議会教育委員会関係の補正予算（案）について
 - (2) 和歌山市夜間中学設置実施計画（案）について
 - (3) その他

（令和6年6月3日揭示済）

和歌山市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和6年6月5日

和歌山市農業委員会
会長 谷河 績

1 開催日時

令和6年6月10日 13時00分

2 開催場所

和歌山市農業委員会事務局 会議室

3 審議案件

- (1) 農用地区域除外に係る意見について
- (2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (3) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (4) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (5) 農用地利用集積計画について
- (6) 非農地通知について
- (7) 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

(令和6年6月5日揭示済)

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定に基づき、同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。）第18条第1項の農用地利用集積計画を定めたので、旧法第19条の規定により公告する。

なお、当該農用地利用集積計画を和歌山市農業委員会事務局において縦覧に供する。

令和6年6月10日

和歌山市農業委員会
会長 谷河 績
(令和6年6月10日揭示済)

和歌山市企業局告示第20号

和歌山市排水設備等指定工事店条例（平成13年条例第26号）第9条の規定により代表者氏名の変更の届出があったので、同条例第18条第6号の規定により告示する。

令和6年6月10日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典男

指 定 番 号	第771号
変 更 年 月 日	令和6年5月22日

	変 更 前	変 更 後
指 定 工 事 店 名	株式会社土谷組	
営 業 所 所 在 地	和歌山市布引464番地	
代 表 者 氏 名	代表取締役 土谷 正康	代表取締役 土谷 恵子

(令和6年6月10日揭示済)

和歌山市企業局告示第 21 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定により和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定を受けた者を、和歌山市水道事業給水条例施行規程（平成 10 年水道局規程第 2 号）第 27 条第 1 号の規定により告示する。

令和 6 年 6 月 13 日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典 男

事業者	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	登録番号
大阪府大阪市城東区野江 4-1-8-402 株式会社スイドウサービス 代表取締役 山下 道男	株式会社スイドウサービス	大阪府大阪市城東区野江 4-1-8-402	令和 6 年 5 月 24 日	第 646 号
大阪府大阪市曾根崎 2 丁目 8 番 5 号 株式会社 NYS 代表取締役 中尾 和樹	株式会社 NYS	大阪府大阪市曾根崎 2 丁目 8 番 5 号	令和 6 年 5 月 29 日	第 647 号

(令和 6 年 6 月 13 日 掲示 済)

和歌山市企業局告示第22号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2の規定により和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者を、和歌山市水道事業給水条例施行規程（平成10年水道局規程第2号）第27条第2号の規定により告示する。

令和6年6月13日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典男

事業者	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	登録番号
和歌山市府中324番地19 大希設備 代表者 田邊 直人	大希設備	和歌山市府中324番地19	令和6年5月9日	第603号
兵庫県神戸市西区福吉台2-25-17 株式会社ツボサカ 代表取締役 壺阪 直樹	株式会社ツボサカ	兵庫県神戸市西区福吉台2-25-17	令和6年5月23日	第605号
兵庫県神戸市西区福吉台2-25-17 株式会社ユーザーズ 代表取締役 壺阪 慎也	株式会社ユーザーズ	兵庫県神戸市西区福吉台2-25-17	令和6年5月23日	第606号
和歌山県田辺市新万23番13号 株式会社ナカシゲ 代表取締役 中田 大介	株式会社ナカシゲ	和歌山県田辺市新万23番13号	令和6年5月28日	第579号
大阪府堺市南区高尾二丁402-3 株式会社アクア 代表取締役 板東 秀憲	株式会社アクア	大阪府堺市南区高尾二丁402-3	令和6年5月28日	第591号
和歌山市岩橋58番地6 アリタテック 代表者 有田 宗史	アリタテック	和歌山市岩橋58番地6	令和6年5月29日	第587号

(令和6年6月13日揭示済)